

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		令和5年度福津市福祉施策策定審議会
開催日時		令和5年8月28日（月） 午前10時00分から午前11時58分まで
開催場所		福津市役所 本館2階 大会議室
委員名		(1) 出席委員 ■村山 浩一郎 ■芳賀 邦子 ■占部 幸子 ■谷岡 智子 ■玉来 秀久 ■永田 和子 ■山下 亜樹子 ■都島 直来 (2) 欠席委員 なし
所管課職員職氏名		福祉課長・青谷 哲也 福祉総務係長・山本 美加子 福祉総務係・諸石 聡 福津市社会福祉協議会総務課長・浅井 あかね 福津市社会福祉協議会地域福祉係長・中島 浩 福津市社会福祉協議会地域福祉係・岩永 信輔
会	議 題 (内 容)	・第3期地域福祉計画・第2期地域福祉活動計画の基本目標の進捗状況について ・その他
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	1人
議	資料の名称	・レジュメ ・福津市福祉施策策定委員会委員名簿 ・令和4年度「第3期福津市地域福祉計画」「第2期地域福祉活動計画」の事業進捗状況管理表
会議録の作成方針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録
		<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
		<input type="checkbox"/> 要点記録
		記録内容の確認方法
その他の必要事項		会議録署名人 _____ 印 会議録署名人 _____ 印
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）		

事務局 (山本)	<p>《 1. 開会 》 事務局あいさつ</p>
堤田 健康福祉部長	<p>《 2. 健康福祉部長あいさつ 》</p>
事務局 (堤田)	<p>《 3. 委嘱状交付 》</p>
村山会長	<p>《 4. 会長あいさつ 》 福津市福祉施策策定審議会の会長を務めさせていただいています福岡県立大学の村山と申します。前回は昨年度の2月に審議会が開かれ、計画の復習をしました。進捗管理をしていくということが、審議会の大きな役割となっています。実際に進捗状況を確認するのは、今回が初めてとなっています。昨年度1年間の進み具合の報告が、本日あると思いますが、なかなか、この資料をご覧になって感じられたと思いますが、非常に幅広いと言いますか、福祉の領域を超えているところもあります。かなり広い内容になっています。どういう風にこの審議会を進めて行くか、どういうことを審議していくのか適宜議論しながら、確認しながら進めて行けばいいかなと思います。本日は、活発な審議をよろしくお願いします。</p>
事務局 (山本)	<p>「福津市附属機関の会議の公開に関する要綱」第2条第1項で、附属機関の会議は原則として公開すると定められています。また、同要綱第3条第1項には、附属機関の長が公開又は非公開を決定することができる定められています。そこで、本日の審議会を公開するかについて、審議会に諮りたいと思います。審議していただく内容からも特段の支障はないものと思われまので、公開してよろしいでしょうか。</p> <p>(意義なし)</p> <p>ありがとうございます。では、今回の審議会には1名傍聴の希望がありますので入室を許可します。</p> <p>「福津市附属機関の会議の公開に関する要綱」第8条1項で、本日の審議会は事務局で会議録を作成し、広く一般に公開しなければいけないこととなっております。また、同規則第9条第2項には、所属課長は、前条に規定する附属機関の会議の会議録を作成するときは、当該附属機関の長が指定した者により会議録の確認を得るものとする」とあります。会議録の確認は2名お願いすることになっています。本日の会議につきましては、事前に、玉来委員と谷岡委員に会議録の確認と署名をお願いしております。よろしいでしょうか。</p> <p>(意義なし)</p> <p>ありがとうございます。玉来委員と谷岡委員に本日の会議録の確認と署名をお願いしたいと思います。</p> <p>つづきまして、福津市福祉施策策定審議会規則第5条第1項では、審議会の議事運営については会長が議長になると定められておりますので、今からの議事の進行につきましては会長にお願いいたします。</p>
村山会長	<p>《 5. 議題 》 それでは、第3期地域福祉計画・第2期地域福祉活動計画の基本目標の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局 (山本)	基本目標「1 地域で支えあう「まちづくり」」について、令和4年度「第3期福津市地域福祉計画」「第2期福津市地域福祉活動計画」の事業進捗状況管理表」に沿って説明。
村山会長	基本目標の「1 地域で支えあう「まちづくり」」について説明していただきました。地域づくり、まちづくりについての進捗状況のご報告でした。取組自体は行政や社会福祉協議会が進めるのでしょけれど、今のご説明につきまして、基本目標の1につきまして、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。
占部委員	質問でよろしいですか。「地域支えあい登録者名簿」の登録で、今回9,000通、更新と新規の方に文書を送付したとのことですが、パーセンテージとしてどのくらい提出されたのでしょうか。
事務局 (山本)	対象者9,000通ほど送付し、返信用封筒で返送していただきました。約半分ほどの返送がありました。今回は、まだ登録されていない方にも送付して、1,000人以上は返送されたようです。まだ、提出されていない方もおられますので、今後は、民生委員さんが高齢者のお宅を訪問した際、未提出の方であれば、「地域支えあい連絡カード」提出のサポートをお願いしたいと思っています。
村山会長	他にはありますか。
永田委員	私の地域は結構新しい家が建っています。組長さんが自治会加入促進プランを作ってもらっていたからすごく助かりましたと言っていました。おかげでスムーズに自治会に加入していただきました。私は来年区長なので助かると思います。それから1ページの三番目の生活支援コーディネーターの働きがよく分からない。協議体は今でもやっているのですか。
事務局 (堤田)	協議体自体はやっていましたが、コロナの関係で市全体での協議体は1年に数回程度しか開催しておりません。今は、二層の地域支援コーディネーターと、月1回の情報交換をしながら地域の問題が出てくれば、また全体会を開催して、協議を行うと考えています。昨年度1回開催しまして、買い物支援、買い物する場所がないという声があるので、地域のスーパー等に参加していただき、若干、やってみようかというスーパーも出てきているので、少し進むのかなと思います。またいろんな問題が出てくれば検討したいと考えています。
永田委員	社協の車を貸し出しているのですか。あれは非常に助かります。ただ、運転手が足りず、講習を受けていない人も運転していいとなっているんですね。あれでだいぶん買い物の回数が増えてよかったですと思っています。
事務局 (浅井)	講習を受けていなくても後々の研修があるときに受けれる方は受けていただくということになっています。ご都合がいい時に受講いただければということです。コロナの関係で教習を企画できなかったこともありましたが、今年度は開催する予定です。
村山会長	他にはありますか。
谷岡委員	先ほど言われた車の運転手さんですが、福間郷づくりでは、本町の方で自治会が立ち上げており、今2名です。南区が一人でされており、そ

	の方が、登録制で郷づくりで運転手をつくってみんなで交代すれば幅広く買い物支援ができるんじゃないかと言っていますが、こういうことは可能なのでしょうか。その地区じゃなく他の地区の方のために、運転をするというのは。
事務局 (社協)	福間郷づくりは、郷づくりでご登録いただくというのは、可能になっており、以前は福間南郷づくりで登録されており、主に原町1・2・3、有弥の里あたりの方ですが、南の郷づくりで広範囲にされていた過去もございますので、福間郷づくりでの登録というのも可能です。
村山会長	他にはありますでしょうか。それでは、未来共創センターにもう少し説明していただけますか。私は福津市に住んでいないので、みなさんはそれぞれの項目について理解されていますか。私は、ざっと読ませていただいて、殆ど像を結ばないというか地域づくりについてどういう風に、どこがどういう風に取り組んでいるのか複雑すぎて、殆ど分かりません。郷づくりと共創センターではまちづくりと言っていますが、どう違うんでしょうか。社協がやっている地域づくり、地域づくり、まちづくり、郷づくり、自治区レベルもあるし、郷づくりレベルもある。学校も絡みますよね。地域や介護保険にも生活支援コーディネーターがいる。どこが何をやっているのか全体像が分かりにくいなと思います。福祉の部署がこの計画の所管ですけど、計画の趣旨から言えばコミュニティ関係の施策も入っていますよね。だから、そこで質問が出たときに未来共創センターってなんですかとなる訳です。じゃあ、ここでそれについて議論できるんですかと言われても難しいんですよ。学校についても、この場で議論と言っても難しいわけですよ。ここでどういうことを議論すべきかということもそうですが、福津市の地域づくりがどういう風に、全体として進められているのかももう少し説明できるような資料があればいいのでしょうか。それがあ意味この横断的な領域なので、ここしかできないというか、たぶんコミュニティ施策の中にこういう場がないと思いますし、社協とかもやっていることを含めて、地域づくりをどういう風に進めて行くのかということ全体としてまとめられるとしたら、こういう場なのかなと思いますし、そのうえで、ここでもう少し集中的に議論できるのがどこなのかと。福祉施策審議会なので、学校のことは本格的に議論できませんし、いわゆる地域活性化も少しずれるのかなと。福祉がどう結びついていけばいいのかというのは議論できることなのかなと思います。ただ、その前に、全体像があるといいと思います。次回とかでもいいので、全体としてどういう風になっているのか、難しいかと思いますが、もうちょっと分かりやすい資料があればいいと思います。要望です。
事務局 (堤田)	概略だけですが、未来共創センターは、以前ボランティアセンターという形でしていたものを作り直したというか見直しまして、福津市全体のまちづくり、いろんな活動をするきっかけづくり、きっかけラボという形の活動をしています。大きなまちづくりがありまして、郷づくり単位、小学校校区単位の郷づくりというコミュニティがありまして、そこで地域づくりをやっています。その下に自治体単位の小地域福祉会という形で三段階あります。

	<p>おっしゃるように、福祉分野は広いんですけど、私は、高齢者の部署におりまして、高齢者の日常を含めてどう生活できるのか、最後まで地域で生活できるのかという部分が一つの地域づくり、障がいの方もございますが、障がい者も同じような形での地域づくり、もう一つは子ども達に関する地域づくり、全部がまとまった形で、それぞれの地域で共働していくことで、地域全体を盛り上げていくというのが福津市の計画なので、おっしゃるようにいろんな部署が絡んでいますが、全体的にリンクしながら、いろんなところに相談しながら、福津市全体の福祉を充実させていきたいと思います。今回はバラバラなので、全体の資料はまた今後は準備させていただきたいと思います。</p>
村山会長	<p>ありがとうございます。他にはありませんか。</p>
占部委員	<p>先程会長がおっしゃるのはよく分かります。私もすごく感じており、若い世代の人たちが分かっていない、実は私も分かっていないんです。例えば地域福祉活動と郷づくりは、具体的に何がどう違うのかとか説明できますかというところできないんです。私自身も。若い世代はもっと分かっていない。それこそ子ども会の加入率もどんどん減ってきていますし、PTAも、本当に異議があるのかと、学校によっては大変な状況になっていたりして、地域福祉活動の担い手不足というのがどこもあると思います。ひとつはまず知られていないというのが一番じゃないかと思えます。知っている人は知っていて、いろんな活動を一人で何もやっている方がいらっしゃいますが、知らない方はまったく知らなくて、でも知っている方が、こういう活動を手伝ってくれるかもしれないという人が多くて、PTA活動もそうですが、やれば、無理じゃないなどやってもらえますが、やるまでのハードルが、知るまでのハードルが実はすごく高くて、じゃあどうやって知ってもらうかなと、会長がおっしゃるように、いっぱい名前はあるけど、何が自分にとって地域でできそうかなと思うのかなという知る術とか、簡単にアクション出来る方法が提示されていなくて、例えばホームページとかに行政の窓口とは別に地域づくりとかの欄で、コミュニティのところをクリックしたら、小地域福祉会とかの名称がでてきて、窓口はどこが所管しているのかとか、それと自治会はどう違うのかとか、全体のイメージ図で、こういう協議体があるとか、図とともにあると、こういうことをやっているんだと、まずは知ってもらえるかなと思ながら、私自身も詳しくないので。若い人達は興味がないわけではないので。地域の消防団もそうですが、知っている人が無理やり加入していますが、市とのつながりがあれば、もっとスムーズになり、活動も活性化していくのかなと思います。福津市に入ってきて、知る機会がないので、広く啓発啓蒙をやって、気軽に情報を取り入れられるという視点で、市のホームページであるとありがたいなと思えます。</p>
事務局 (堤田)	<p>おっしゃられているように、地域づくり、郷づくり、小地域福祉会も含めて、担い手はほぼ高齢者なので、やっぱり若い世代をいかに巻き込むかというのが、一つの課題でもあります。若い世代にとっては、ホームページが一つのツールなので、その辺は勉強させてもらいたいなと思えます。</p>

永田委員	各郷づくりは、毎月会報を出しています。それぞれのホームページもあります。
占部委員	回覧板とかに、挟んであります。回覧板は自治会に入っていないとまわってこない。ホームページもひとつの方法ですが、こども会もそうですが、発信の手立てを持っていないグループとかあるので、ホームページが集約的に、最初の入口としてなってもらえるとちょっと違うのかなと思います。
事務局 (堤田)	うちのホームページの弱いところが、普通リンクしているのですがリンクしていない。よく言われるので改善していかないといけないところです。おっしゃるようにつながっていくのが一番いいと思います。
事務局 (山本)	地域福祉計画の82ページのところに、包括的に受け止める体制づくりの図があります。イメージ図ということで掲載しています。こういった市全体の図があればいいということでしょうか。
村山会長	いろんなものが、かなりたくさん言葉が出てきました。それぞれの違いとか役割の違いで重なりもあったりして、そこをうまく整理していかないと、同じ事を両方からやっているみたいなことにもなりかねません。地域づくりはいろんな観点から、教育もそうだし、福祉もそうだし、それが施策であって、地域に入っていくので、全体が見えなくなるような状況になりますので、この会議は福祉分野ではありますが、全体的にイメージがまとまればいいなと思います。福祉施策としてはどこに力を入れていくのか、地域づくりがこれだけ広がったテーマなので、全部検討する訳ではないので、支えあいの部分とか支援が必要な人を発見する機能とか福祉ならではのところをどう強化していくのか、学校とかいろんなところと連携して強化できると思いますが、ただ、地域福祉としてやろうとしているところがどこなのかというところも、焦点を絞らないと、全部議論しましょうということではないと思います。 次に基本目標の2をお願いします。
事務局 (山本)	基本目標「2 誰もが安心して暮らせる「まちづくり」」について、令和4年度「第3期福津市地域福祉計画」「第2期福津市地域福祉活動計画」の事業進捗状況管理表に沿って説明。
村山会長	では、基本目標2のところですが、「安心して暮らせる」というのが、キーワードになります。災害時の時の助け合いと、成年後見、権利擁護、虐待対応がテーマになっています。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。なければ、私から2点ほどあります。中核機関については、協議状況はどんな風でしょうか。例えばいつ頃設置するとか、そこまでは決められていないのでしょうか。どこが中核機関になるのかとか。P5の成年後見制度の利用促進の通し番号43のところ。地域福祉計画のP73でも中核機関の図が掲載されています。いずれは、地域福祉計画の計画期間のなかで、中核機関が構築されていくのかなと思います。
事務局 (青谷)	中核機関というのは、社協さんと高齢者サービス課ですかね。
事務局 (社協)	説明させていただきます。市の高齢者サービス課と障がい福祉係が、市では担当課となっています。外部で成年後見に関わる場所として、

	<p>社協と地域包括支援センターと、今年4月からできた基幹相談支援センターとなっています。そのメンバーで、それぞれが今までどおり相談を受け付けて必要に応じて対応していくという、分散型の中核機関を今年の4月から設置したということになっています。中核機関としてやるべき事として、一般の後見人の支援や、ある方の後見人にどんな方がいいかとかのマッチングとかは、それぞれの機関が受け止めてやっていくということになっていますが、やりながら今後も検討していくということでスタートしています。</p>
村山会長	<p>どこかに組織ができたとかそういうわけではないのですね。関係するところが、協働で連携しながらやっていくというのを福津市が中核機関と位置付けているわけですね。半分くらいは実験的な感じでやりながらということかもしれませんが、中核機関は分散型とおっしゃいましたが、それで実施しているということですね。地域福祉計画では、協議会の設置となっていますが、協議会自体が中核機関というか、実際は、みんなでやっているの、そういう意味もあるのでしょうか。分かりました。分散型というやり方ですね。</p>
谷岡委員	<p>私が思うのは、高齢者サービス課が広報などして実際の実施をしているのが社協なのかなという取り方をしましたが違うのでしょうか。後見人制度がありますよと市民の方にお知らせするのが高齢者サービス課や福祉課であって、実際にそれを担って後見人になれる方の指導をしていくのが社協なののでしょうか。そう理解しましたが。</p>
村山会長	<p>それは、進捗状況管理表の44のことですね。</p>
谷岡委員	<p>そうです。</p>
村山会長	<p>今議論していたのが、進捗状況の43のことです。</p>
谷岡委員	<p>これが、そんな風になっている、分散型になっているのかなと思いました。</p>
村山会長	<p>中核機関というのが、今、国とか県とかが市町村につくってほしいと働きかけています。後見人をつけたいとか後見人を探しているという時に、相談できる場をつくろうという話です。最終的に後見人を決めるのは裁判所ですが、誰が後見するか、弁護士がいいのか、社会福祉士がいいのか、などは裁判所が決定しますが、後見人は、こういう人がいいとか提案する機能、マッチング機能と言われていますが、例えば成年後見制度を促進するためには。そういう役割を果たす機関が地域に必要なんじゃないかと言われていて、どういう形でそれをつくるのかというのが、各市町村で今、課題になっていることなんですよね。なんか新しい組織をつくったり、社会福祉協議会さんがやったりいろんな形がありますが、福津市の場合どういう形で中核機関をつくるのかという議論はどこまでいっていますかというご質問でしたが、ここがやると決めるのではなく、それぞれで中核機関の機能をみんなが担う形ですかね。これも始まったばかりと思うので、また、状況をご報告いただいて、メリット、デメリットについて、実施状況をご報告いただければと思います。この計画は、「成年後見制度利用促進基本計画」でもあるので、この計画は中核機関をどうつくっていくのかというのがメインのテーマになります</p>

	<p>ので、今後も進捗状況をご報告いただければと思います。それとP7の気になる点としては、民生委員児童委員と地域の活動している人達が、見聞きしていることを気軽に相談できず、地域の担い手の負担につながっている。これは地域福祉かなと思いますが、つまり気になる人がいますが、はっきり虐待かどうか分からないがちょっと気になる。おおごとにしていいのかわからない段階なんだけど、一人で抱えずに、ちょっと、誰かと共有したい、専門機関と共用したいというところの相談の受け入れ先がないという感じですか。もう少し、詳しく教えてください。</p>
事務局 (社協)	<p>おっしゃるとおりで、地域のいろんな方々が隣近所のこと、いろんな気づきを持っていて、例えばお向かいの高齢者の方がずっと引きこもっている、雨戸も開けないけど、生きてはいるようだけど、ちゃんと生活できているか気になるとかそういったことを、福津市はいろんな相談機関があるけど、どこに相談したらいいかわからなくて、自分で抱えたまま、結局その方の家の中がおおごとになって、現れるということが福津市でもたくさんあって、いろんなところに相談してみたけど、うちじゃありませんとか言われてしまって、挫折してしまって、相談に行くことができなかつたのが結構あって、大変な状況になってから、関係機関が動き始めて、対応が後手後手になっていることがとてもあり、今回4月に障がい者の基幹相談支援センターができて、社協が受託しています。市広報誌の6月号に、基幹相談支援センターを掲載していただいたら、どこに相談したらいいかわからなかつたという声が多くあり、お向かいの家の人の相談とかがたくさんあり、基幹で受け付けたものは、高齢者であれば話を聞いて、対応したうえで、動くべきところへつないでいますが、なんか気軽に相談できるような分かりやすい窓口があればいいと思います。受けた相談期間もいったん受け止めるのが大事だと感じています。</p>
村山会長	<p>はい、分かりました。基本目標3の「いつでも相談できるまちづくり」というテーマにつながる部分だと思いますので、また、説明を受けてから議論できたらなと思います。ここに書かれている内容は、よく分かりました。</p>
山下委員	<p>今のお話の中で、私達の仕事の関係上、虐待を発見するケースが多くて、その時にやっぱりどこにつなげていいのかわからない。事業所であれば分かりますが、知り合いの範囲でいうと言っているのかすごく感じていると思います。それも含めてですが、今回、受ける側、発見する側の話ですが、はたから見たら虐待ですが、している側からしたら、これは虐待ではないという感覚でされている方がすごく多くて、できれば加害者の方へのアプローチも必要なんじゃないかと思います。そのことを、みんなで共有していくことも大事なんじゃないかと思います。</p>
村山会長	<p>大変重要なお指摘有難うございます。当事者の人達は虐待じゃないと思っている、周りの人は勝手に報告していいのかと躊躇すると思うんですね。間違いなく虐待と分かって通報したわけではないが、虐待かもしれないので、通報したいというのがあると思います。どうするのが虐</p>

	<p>待というのか専門職とか事業所だけではなく、地域の中で共有していくにはどうしたらいいかというのも大きなテーマと思います。</p> <p>基本目標3をお願いします。</p>
事務局 (山本)	<p>基本目標「3 いつでも相談できる「まちづくり」」について、令和4年度「第3期福津市地域福祉計画」「第2期福津市地域福祉活動計画」の事業進捗状況管理表」に沿って説明。</p>
村山会長	<p>ありがとうございます。基本目標3に関しては、いつでも相談できるまちづくりということで、民生委員児童委員の、全国的にも担い手不足が指摘されていますが、民生委員児童委員への支援、生活困窮者への支援、相談を包括的に受け止める支援体制づくり、この計画のメインテーマと言ってもいいくらいのテーマですが、これについてご報告いただきました。</p> <p>では、ご質問とかご意見、ご提案がございませうか。</p>
占部委員	<p>質問ですが、65のところの生活困窮ですが、相談件数が333となっており、生活保護の相談が181件となっています。経済的に困窮されている方が、経済的な制度であったり、例えば障害年金であったり、失業手当であったり、そういう制度を知らなくて相談を受けるということもあるかもしれないですが、例えば対応の内容によっては、例えば働きたいのに働けないとか、障がいまではないが、配慮が必要な方とかで、働きたいけど、働けないとか、ハローワークまではいかないがそういった方の対応をどのようにされていますか。なぜ、その質問をするのかということ、どこもそうだと思いますが、福祉分野もそうですが医療分野も飲食関係も人手が足りないんです。本当に人が足りない。この前の福祉の会議の時に社協さんもおっしゃってありましたが、ヘルパーさんも70歳代で、ヘルパーの育成もしていかないといけない。しかし、ある程度資格が必要なものもありますが、資格がなくても働ける短時間の仕事があります。人手が足りない、猫の手も借りたいぐらいのところもあつたりして、その辺の就労の上手な流れみたいなのを生活困窮で対応しているのかお伺いしたい。</p>
事務局 (青谷)	<p>生活困窮者に対する就労支援、これは生活保護受給者の稼働能力というか就労できそうだなというところで、そういった方々に対し、就労支援コーディネーターを委託しておりまして、専門員が生活保護受給者であつたり生活困窮者の方で、就労に意欲がある方であれば、ハローワークにつなぐとか、なるべく希望に沿うような形でコーディネートをしています。でも、本人が望むような就労が紹介できればいいのですが、収入が生活には欠かせないものであり関係性がありますので、収入の確保の観点から、就労の確保については、コーディネーターと二人三脚で支援を行っています。収入そのものがなくて、生活保護でないとしたら厳しい方については、例えば精神疾患の方であるとか、障がいがある方については、障害年金の受給の手続きをすることで収入の確保をするということもケースワーカーがサポートしています。その辺の見極めがポイントの一つでもあると思います。</p>

占部委員	<p>けっこう、マッチングはしているのでしょうか。働きたい気持ちがある方の状況に沿った就労のサポートまでしていただいているのでしょうか。</p>
事務局 (青谷)	<p>極力ご希望に叶うようにというのが一番いいのですが、本人の心身の状況とかで、働きたいけど働けない、なかなか気分がのらないなど色々ありますが、伴走型で、寄り添って支援を行っているところです。</p>
村山会長	<p>生活保護での、自立支援もあるでしょうが、生活保護に至る前の生活困窮者の支援のところで、どういう風に支援していくのかということであるし、ハローワークで、きちんとした仕事をというのがありますが、中間的な就労と言いますか社会との接点をつくったりとか、完全なきちっとした仕事ではないけれど、働く経験とかしながらという場がもう少しあったらいいなと必要なのかなと思います。もう少し、中間就労みたいな場があったらいいなと社会資源が必要なのかなと思います。生活保護に至ったら自立支援プログラムがあるでしょうが、生活保護に至る前の方の支援に使える社会参加の場があるといいと思います。今後の課題はなしと書いてあるので、もう少し問題意識を持っていただきたいと思います。生活困窮者のためには、社会資源開発というのもあると思うので、ご検討いただきたいと思います。</p>
事務局 (青谷)	<p>もう1点、相談があったときに知的障がいや精神疾患がある方がいた場合、障がいの方の就労支援も視野に入れた形で、広い範囲での支援というところでできたらいいのかなと思います。</p>
村山会長	<p>今の仕組みでやりにくいのであれば、重層的支援体制整備事業をやったら、参加支援という事業に予算がつかますし、マンパワー的にも参加支援という形で、まだなかなか就労まで行かないとしても社会とのつなぎ直しをするコーディネーターみたいな方を配置することが可能なのかなと思います。</p>
事務局 (青谷)	<p>今お話しに出ました重層的支援体制整備事業につきましては、今回の地域福祉計画で触れている部分でもありますし、昨年度は障がいの方の基幹相談支援センターの立ち上げに重点を置いておりました、令和5年度で、重層的支援体制整備事業についての調査研究に取り掛かっているところです。色々な課題を抱えた案件や、社協からお話がありました困難な課題というのがあり、8050問題やひきこもりであるとかヤングケアラーなどあると思いますが、そういった複合的な支援に対しての重層的支援体制整備事業を福津市の中に落とし込んで機能を持たしていくことについて、今年度調査研究をさせてもらい、またこういった場で進捗状況を報告できればいいかなと考えています。</p>
村山会長	<p>他にはいかがでしょうか。8ページの終わりの方に書いてありますが、73とか74、75ですね。色々な複合的な課題について、関係機関が連携してする形で対応するというので、重層的支援体制整備事業をやらなくても、連携が取ればいいのですが、今回の進捗状況を見ていると、やっぱりちょっと今の体制では苦しいのかなと体制づくりに向けた取組が必要であるのかなと思います。今、されるとおっしゃったので、良かったなと思います。こういう状況であれば、もう少し、連携がとれるような中核の推進役を決めないといけないとか協議の場をしっかりとつ</p>

	<p>くらないといけないと思います。なにかしら、連携がとれるような仕組みがないといけないのかなという気がします。そこは今年度の検討課題だと思います。また、複合課題のために色々な機関が連携して、複雑な課題を抱えている世帯について取組むかという問題がありますよね。でもそれは、専門機関同士で横の連携を取ればいいので、そこはやろうと思えばできるんですけど、もう一つは、さっき出ていました、地域でちょっと気になるなど、どこにつないだらいいのか分からないし、弱体化どうか分からないなというようなケースでもどこかに報告したい相談したいという時に、地域で身近なところで相談をうけとめるところはどこなのかなという問題ですね。はっきり複合課題があり、この世帯は大変だ、みんなで関わらないといけないというのであれば、連携しますが、その前の段階で、そういう住民の話を聞いて専門機関として、確認しに行くとか様子を見に行くとかいうような役割を果たすところがどこなのかなというの、もう一つの問題としてあります。包括的な支援体制といった場合に、両方がいる形になりますので、そこをどうつくっていくのかというところだと思います。今までは社協や包括といった既存の相談機関がその両方をやろうかということでしたが、それで十分なのかどうなのか検討いただければと思います。今日の資料だと、もう1回考えたほうがいいのかと思います。</p> <p>他には、お気づきの点とかありますか。基幹相談支援センターが立ち上がったのは、良かったなと思います。</p>
事務局 (青谷)	10年来の悲願でした。
村山会長	<p>各分野が核となる支援センターもありますし、各分野の支援センターが出揃ったということですね。次の段階で、横の連携が本格的に議論できるという状況になったということで、是非とも協議をお願いしたいところです。全体を通して言っておきたいこととかございますでしょうか。なければ進捗状況の確認についてはこれで終わりたいと思います。引き続き、ACTIONについて進めていただいて、ご指摘があった点についても、踏まえて取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>では(2)のその他についてお願いします。</p>
事務局 (山本)	<p>今年度が、行政の取組と社会福祉協議会の取組について、計画の進捗管理というところで、評価・検証を行いました。来年度の進捗管理の方法ですが、今年度と同じように行政と社会福祉協議会の取組をPDCAというところで、ご報告させていただくのかそれとも他の切り口での評価・検証を行うのか、こういう報告があった方がいいとか、ご意見とかございますか。</p>
村山会長	今後の進め方について、ご意見があればとのことですね。
事務局 (山本)	先ほど会長のほうから、色々な団体とのつながりの資料があったらとのことでしたので、社会福祉協議会さんと一緒に検討させていただきたいと思います。
村山会長	この資料は、計画に載っている項目を全部掲載しているので、これはこれで確認する必要があるかなと思いますけど、もう少し系統づけるというか、重点的なところはどこなのかな、今日で言えば、地域づくりの全

	<p>体像が見えないので、このあたりについて資料を出していただいて、こういう理解でいいのか、地域づくりは福津市ではこんな風に進めているとか、その辺を議論してもいいのかなと思います。中核機関の在り方とか包括的な支援の体制についてとか、テーマを絞って議論してもいいのかなと思います。全部同じレベルで、進捗状況を確認するのではなく、どこか重点的に取り上げたいところをテーマを絞ってやってもいいのかなと思います。他に進め方について何かありますか。</p>
占部委員	<p>質問いいですか。この計画をつくりました。行政の取組、社協の取組、市民・地域に期待することがそれぞれ載っています。行政と社協は検証しており、私達委員は、報告をうけることが出来る。市民・地域に期待することの項目がある以上、住民には知らせなくていいのですか。</p>
事務局 (青谷)	<p>審議会、協議会というのは会議録も作成して、ホームページに資料として掲載されますので、市民の方は見ていただけるのかなと思います。</p>
事務局 (山本)	<p>議事録はホームページに掲載していますが、会議録を開いて資料を開かないといけないので、なかなか分かりにくいところではあります。</p>
事務局 (青谷)	<p>市役所では、ペーパーでファイルに綴じて公表していますので、閲覧することもできます。</p>
村山会長	<p>見ようと思ったら見れる状態ではあるわけですね。やっぱり、もう少しポイントを浮き上がらせるしかないですね。今、重要な部分がどこなのかというのもフォーカスするしかないのかなと思います。</p>
事務局 (山本)	<p>今回は、会長や委員の皆様のご意見を踏まえまして、どこか焦点を絞って、また、資料も作成して、ご説明させていただきたいと思います。</p>
事務局 (青谷)	<p>特に会長が言われたように、重点的な部分について、今年度は特に重層的支援体制整備事業の調査研究がありますので、重要課題について、次回のご報告させていただき、ご意見をいただきたくのがこの審議会の重要な役割なのかなと思っています。</p>
村山会長	<p>《 6. 今後のスケジュールについて 》 今年度は、今回1回ですね。それでは、ちょうど時間となりますので、今年度の審議会をこれで終わりたいと思います。皆様ありがとうございました。</p>
	<p>閉会</p>